R6.11.1 **中間案**

松阪地域定住自立圏共生ビジョン

≪第三次≫

令和７年　月　策定

松阪市

目次

１　定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項
（１）　定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）　定住自立圏及び形成市町の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（３）　これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（４）　定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　圏域の概況
（１）　各市町の人口と面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（２）　各市町の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（３）　圏域を構成する市町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3～4

３　圏域の将来像
（１）　圏域の現状と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5～8
（２）　圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8～9
（３）　市町の役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
（４）　PDCA サイクルの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

４　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
（１）　取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（２）　連携項目に係る基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12～13
Ⅰ　生活機能の強化に係る政策分野
１．医療
（１）救急医療体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14～17
（２）健康づくり事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
２．福祉
（１）児童福祉（子育て支援）の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
（２）高齢者福祉の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20～22
３．教育
（１）生涯学習活動・人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
４．産業振興
（１）企業間連携・誘致の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
（２）就労支援・雇用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25～26
（３）地域資源を活用した地場産品の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
５．環境
（１）環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
６．防災
（１）広域防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
Ⅱ　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
１．地域公共交通
（１）地域公共交通網の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
２．交通インフラの整備
（１）道路網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
３．地域内外の住民との交流・移住促進
（１）地域づくり団体の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
（２）移住・関係人口の増加（移住促進）・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
（３）交流人口の増加（観光戦略の広域化）・・・・・・・・・・・・・・・・　34
４．地域情報の発信
（１）地域情報の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35～36
Ⅲ　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
１．圏域内市町の職員等の交流
（１）職員育成・交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

１　定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

（１）定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、圏域がめざす将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、本共生ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

（２）定住自立圏及び形成市町の名称

【定住自立圏の名称】

松阪地域定住自立圏

【圏域を形成する市町の名称】

松阪市、多気町、明和町、大台町

（３）これまでの経緯

平成２３年１０月　松阪市が定住自立圏構想推進要綱に基づく中心市宣言
平成２７年　３月　松阪地域定住自立圏形成協定締結
平成２７年１０月　松阪地域定住自立圏共生ビジョン策定
平成２９年　５月　松阪地域定住自立圏共生ビジョン変更
令和　２年　３月　第２次松阪地域定住自立圏共生ビジョン策定
令和　７年　３月　第３次松阪地域定住自立圏共生ビジョン策定

（４）定住自立圏共生ビジョンの期間

令和７年度から令和１１年度までとし、毎年度所要の変更を行います。

２　圏域の概況

（１）各市町の人口と面積

市　町　名	人　口（人）	面　積（㎢）
松　阪　市	159,145	623.58
多　気　町	14,021	103.06
明　和　町	22,445	41.06
大　台　町	8,668	362.86
圏域の合計	204,279	1,130.56

※人口は令和２年国勢調査、面積は令和６年全国都道府県市区町村別面積調の数値を用いています。

（２）各市町の位置

（3）圏域を構成する市町の概要

松阪市

<将来像>

ここに住んで良かった・・・
みんな大好き松阪市

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、総面積は三重県全体の 10.8%を占めています。蒲生氏郷の松坂開府により、さまざまな街道が合流する要衝のまちとして栄え、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名付け親といわれる松浦武四郎など、多くの偉人を輩出してきました。また、松阪牛は世界に認められたブランド牛として多くの人に知られています。

松阪肉

松坂城跡

氏郷まつり

多気町

<将来像>

つながる力 ふれあう心 共につくる
“ええまち”多気町

多気町は、伊勢平野の南端部、松阪市と伊勢市の中間に位置する農山村で、年間を通じて比較的温暖で過ごしやすい気候です。「多気」とは、多くの命を育む場所、命を支えるのは食であることから、たくさんの食べ物が豊富に採れる場所という意味があり、古くから農業が盛んで、多気町特産の伊勢いも、多気町発祥の前川次郎柿、松阪牛など、たくさんの特産品が生産されています。

その土地の気候風土、習慣、歴史、伝統等によって育まれる食材と食文化を次世代に繋げていきます。

クリスタルタウン

高校生レストラン「まごの店」

農山村の風景

明和町

<将来像>
住みたい　住み続けたい　豊かなこころを育む
歴史・文化のまち　明和

明和町は、松阪市、伊勢市、多気町、玉城町に接し、東西には国道 23 号線と県道 37 号線が横断し、南北には明和中央線が縦断しています。北部には伊勢湾に面して大淀海岸、下御糸海岸があり、ひじきや貝などの水産業が営まれており、町全体では稲作を中心とした農業が盛んで、明和町のブランド米「御糸米」が生産されています。また、国史跡「斎宮跡」では、平成 27 年 4 月に「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が日本遺産に認定され、平成 27 年 9 月には斎宮の平安時代の実物大復元建物を含む「さいくう平安の杜」が完成しました。

さらなる観光振興や地域活性化が期待される歴史ロマンに溢れているまちです。

斎王まつり

大淀祇園祭

斎宮跡

大台町

<将来像>
自然と人びとが幸せに暮らすまち

大台町は、大台ヶ原を源とする清流日本一の宮川が町の中央を東に流れ、源流部は国立公園、居住部は県立自然公園に、また町全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに指定された自然豊かな町です。古くは伊勢神宮への御用材の奉献、熊野古道や伊勢国司北畠氏史跡といった歴史や文化遺産も有します。紀勢自動車道大宮大台 I.C の開通により交通の利便性も向上し、自然資源を活用した体験レジャーの造成や農泊の推進、道の駅奥伊勢おおだいを拠点とする農産物の流通など、地域資源を活用した経済の活性化に取り組んでいます。

日本三大峡谷大杉谷（シシ渕）

大台茶

五身懸祭り（川添神社）

3　圏域の将来像

（1）圏域の現状と主な課題

①　人口の高齢化と人口減少

人口の高齢化と人口減少が地域の抱える喫緊の課題として言われるようになってから、これまでに数多くの取組が考えられてきました。しかし有効な手立てが見つからないなか、人口の高齢化と人口減少が地域社会におよぼす影響は、その深刻度を次第に増してきています。

国立社会保障・人口問題研究所による 2023 年の推計を見ると、圏域の総人口は 2045 年に 158,598 人まで減少する図表1と推計されています。同研究所の 2018 年の推計では、2045 年の圏域の総人口は 160,712 人と見積もられていましたので、圏域の人口減少はさらに加速するものと推計図表2されています。

【図表1】市町別年齢3区分人口数の推移（国立社会保障・人口問題研究所　2023年推計）

区分	市町名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
年少人口（0～14歳）	松阪市	19,707	17,117	15,000	13,712	13,250	12,657	11,844
	多気町	1,752	1,465	1,276	1,142	1,059	997	935
	明和町	2,906	2,721	2,559	2,349	2,240	2,134	1,994
	大台町	810	648	522	433	389	342	287
	計	25,175	21,951	19,357	17,636	16,938	16,130	15,060
	2018年の推計	27,384	25,490	23,134	21,402	19,892	18,784	
生産年齢人口（15～64歳）	松阪市	91,364	85,415	80,956	75,405	67,703	61,901	57,500
	多気町	7,406	6,987	6,461	5,890	5,183	4,637	4,137
	明和町	12,519	12,014	11,522	11,003	10,061	9,387	8,746
	大台町	4,099	3,587	3,186	2,771	2,322	1,930	1,663
	計	115,388	108,003	102,125	95,069	85,269	77,855	72,046
	2018年の推計	122,413	114,598	108,425	101,809	94,766	85,457	
老年人口（65歳以上）	松阪市	48,074	48,537	48,796	49,233	50,722	50,260	48,495
	多気町	4,863	4,761	4,670	4,593	4,612	4,464	4,280
	明和町	7,020	7,176	7,135	7,139	7,376	7,271	7,143
	大台町	3,759	3,559	3,281	3,037	2,822	2,618	2,334
	計	63,716	64,033	63,882	64,002	65,532	64,613	62,252
	2018年の推計	61,087	64,022	64,701	64,699	64,552	65,798	
合計	松阪市	159,145	151,069	144,752	138,350	131,675	124,818	117,839
	多気町	14,021	13,213	12,407	11,625	10,854	10,098	9,352
	明和町	22,445	21,911	21,216	20,491	19,677	18,792	17,883
	大台町	8,668	7,794	6,989	6,241	5,533	4,890	4,284
	計	204,279	193,987	185,364	176,707	167,739	158,598	149,358
	2018年の推計	204,110	196,261	187,910	179,209	170,039	160,712	

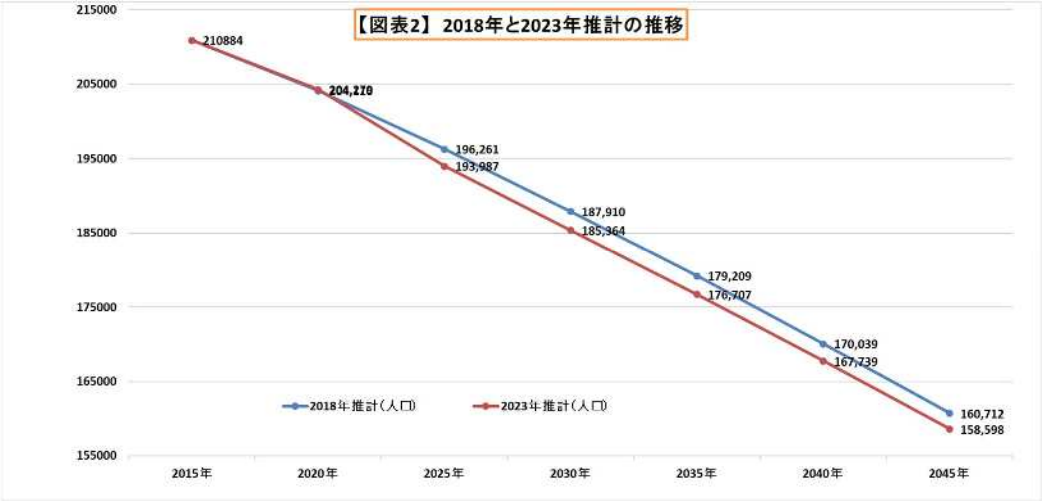

※国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』（2018 年・2023 年推計）を用い作成 。

また、同研究所の推計によると、圏域の高齢化も高まっていきます。圏域全体の総人口に占める老年人口（65 歳以上人口）が占める割合は、2050 年に 45.34%に達すると推計されています。松阪市、多気町、大台町の老年人口比が 40%を超え、大台町は 54.48%に達すると推計図表3されています。その一方で、明和町においては、40%を下回る結果になっています。

【図表3】　全人口に占める老年人口比

市町名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
松阪市	30.21%	32.13%	33.71%	35.59%	38.52%	40.27%	41.15%
多気町	34.68%	36.03%	37.64%	39.51%	42.49%	44.21%	45.77%
明和町	31.28%	32.75%	33.63%	34.84%	37.49%	38.69%	39.94%
大台町	43.37%	45.66%	46.95%	48.66%	51.00%	53.54%	54.48%
計	**34.88%**	**36.64%**	**37.98%**	**39.65%**	**42.38%**	**44.18%**	**45.34%**

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年） の数値を用いて作成

さらに、圏域の人口動態でもう一点考慮すべきは、圏域全体で減少している 1 世帯あたり人口です。松阪市を例に見ますと図表4、2010 年の 1 世帯あたり人口が 2.64 人でしたが、2020 年には 2.43 人まで減少しました。減少の理由についてはより詳細な検討が必要ですが、1 世帯あたり人口の減少は、地域に新たな課題をもたらすと言われています。人口の高齢化と同時に 1 世帯あたり人口の減少が進むことは、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯が増加し、単に人数が増加する以上に地域医療や福祉ニーズが高まっていることが懸念されます。

【図表4】　　1世帯あたり人口　　（単位：人口/世帯数）

市町名	松阪市	多気町	明和町	大台町	圏域合計
2010年	2.64	2.92	3.08	2.67	2.70
2015年	2.56	2.88	2.93	2.53	2.62
2020年	2.43	2.74	2.78	2.38	2.58

※令和元年・令和5年三重県市町要覧を用いて作成

② 生活ニーズの高まりと多様化

人口の高齢化と人口減少が進むことで地域課題が生じ、人々が安心して暮らしていくために必要な生活ニーズが高まり多様化していきます。

人口の高齢化によって、ますます医療や福祉サービスに対するニーズが高まっていく一方で、地域医療の担い手である医師の高齢化や介護の担い手不足も予想され、これに対応する圏域における今後の医療・福祉サービスの供給体制を検討していく必要があります。

また、人口減少は地域の市場規模の縮小をもたらします。地域の商店の閉店や撤退、そして公共交通機関の機能の弱体化といった、地域の人々の生活基盤となる社会インフラの減退が問題になっています。このように、圏域で人々が安心して暮らしていくために必要な生活機能のニーズは、これまでになく多様になってきているため、圏域の将来を見据えた持続可能な地域社会の実現に向けた横断的な取組が必要となります。

③ 求められる“持続可能な地域社会の実現”

人口の高齢化と人口減少によって高まり多様化する生活ニーズに応え、人々の生活機能の維持・強化を図るためには、地域の実態や特徴に着目した取組と、圏域全体を視野に入れた取組の両方を検討することが必要です。

人口の高齢化と人口減少は、個人そして世帯の生活機能を弱めるだけではなく、地域の人びとのきずなや協働を生み出す地域の力（社会関係資本「ソーシャル・キャピタル」と呼ばれています）をも弱めることが指摘されています。人口の高齢化等によって高まるニーズに応える生活基盤を形成するためには、これまで以上に地域の現状と特徴に沿った横断的な取組が求められています。

他方で、人口の高齢化と人口減少によって、買い物困難や地域交通の問題といった生活基盤となる社会インフラ等の脆弱化が問題になっています。しかし、人口の高齢化と人口減少は同時に、地方財政の減少と地域市場規模の縮小をももたらすため、市町が個々にこれらの社会インフラ等にかかわる地域課題に取り組むことは困難になりつつあります。こういった課題に対しては、人々の生活行動の実態を考慮しつつ、圏域市町が相互の結びつきとネットワークを形成し、協働体制をより強固なものとし、事業を計画立案する体制を構築していくことが求められています。

また、近年頻発に発生する大規模地震や豪雨災害の影響もあり、防災の取組の重要性が強く認識され、さらなる広域での備えの必要性が求められています。しかし同時に、人口の高齢化が進み、１世帯あたり人口が減少していることを考慮すると、世帯の自助の力や地域の絆といった互助・共助の力などの地域の防災の力を維持し高める取組が求められています。

また、産業振興や観光促進といった圏域の経済的取組においても、圏域内の魅力的な地域資源を活用し、圏域全体の活性化につながる取組が求められています。

これまでも移住促進の取組や観光振興の取組などが進められてきましたが、これらの圏域の振興をめざした取組をさらに効果あるものにするためには、地域との共生に考慮する

ことが求められるほか、地域情報を収集・交換できる機会の創出等が求められています。

（２）圏域の将来像

定住自立圏構想は、「地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出すること」を趣旨にしています。そしてその目的のために、「地方への民間投資を促進し、内需を振興して地域経済を活性化させるとともに、分権型社会にふさわしい、安定した社会空間を地方圏に創り出すこと」が期待されています。

①　圏域の社会人口動態の特徴

出生と死亡によって生じる人口の自然増減と、圏域からの転入転出によって生じる社会増減をあわせた全体としての圏域の人口増減は、【図表 1】に見られるように、2020 年の 204,279 人から 2050 年の 149,358 人へと 54,921 人減少すると推計されています。

定住自立圏構想の趣旨にもとづいて圏域の将来像を考えるため、圏域の社会増減について検討したのが【図表 5】です。この表からわかるように 2023 年の圏域の人口は、809 人の転出超過となっています。各市町別に傾向を見ると、多気町や明和町は 30 歳代の年齢層で転入超過となっています。半面、松阪市や多気町においては 10 歳代、20 歳代の年齢層で大幅な転出超過の傾向があることがわかります。

年齢層別に圏域人口の社会増減を見ると、20 歳代・30 歳代の年齢階層で転入・転出ともに大きな人口移動が生じていることが圏域の特徴です。例えば松阪市に見ると、20 歳代で 454 人の転出超過となっていますが、転入者が 1,548 人そして転出者が 2,002 人という人口移動が見られます。

【図表 5】圏域内年齢階層別社会移動

市町村名	年齢層	転出者数	転入者数	転入超過数
松阪市	0～9	359	275	−84
	10～19	358	231	−127
	20～29	2002	1548	−454
	30～39	937	751	−186
	40～49	399	414	15
	50～59	297	272	−25
	60歳以上	278	310	32
	計	4630	3801	−829

市町村名	年齢層	転出	転入	転入超過数
明和町	0～9	43	89	46
	10～19	38	40	2
	20～29	250	233	−17
	30～39	116	138	22
	40～49	52	52	0
	50～59	28	41	13
	60歳以上	56	63	7
	計	583	656	73

市町村名	年齢層	転出	転入	転入超過数
多気町	0～9	19	49	30
	10～19	59	24	−35
	20～29	125	115	−10
	30～39	56	62	6
	40～49	35	36	1
	50～59	33	38	5
	60歳以上	29	24	−5
	計	356	348	−8

市町村名	年齢層	転出者数	転入者数	転入超過数
大台町	0～9	20	13	−7
	10～19	19	52	33
	20～29	110	59	−51
	30～39	52	29	−23
	40～49	19	27	8
	50～59	11	18	7
	60歳以上	32	20	−12
	計	263	218	−45

※住民基本台帳人口移動報告（外国人を含む）　令和 5 年（2023 年）を用い作成

②　今後の取組と目標

「松阪地域定住自立圏」は、松阪市、多気町、明和町、大台町の 1 市 3 町で形成されています。本圏域の 1 市 3 町は、これまでに経済、社会、文化、生活等において密接な関係を築いてきました。今後も圏域市町が有する都市機能の維持・増進をめざします。

圏域内の魅力的な地域資源を活用し、本圏域ならではの特色ある取組を進め、圏域内外に積極的な情報発信を行い、多くの人が移住・定住し続ける圏域をめざします。特に、人口の社会移動が多い 20 歳代・30 歳代の年齢層の若者世代が圏域に愛着を持ち、将来圏域の担い手として活躍できるような、効果的で特色のある取組を構築することをめざします。

取組を進めるにあたっては、「定住自立圏形成協定」に基づき推進していきます。主な取組内容としては、圏域の課題を整理し、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の 3 つの視点に立ち、人口定住の促進に努めます。

なお、具体的な取組については、4 章の定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組に記載します。

また、本圏域の市町の取組を通じて、圏域内における中長期的な圏域人口、高齢化率を下表のとなる構成を目標とします。

		2015 年(H27)	2020 年(R2)	2025 年(R7)〔目 標〕	2030 年(R12)〔目 標〕	2045 年(R27)〔目 標〕
圏　域　人　口		210,884	**207,655**	**194,651**	**187,372**	**164,830**
人口内訳	松阪市	163,863	159,145	151,026	145,256	127,100
	多気町	14,878	14,021	13,684	13,143	11,704
	明和町	22,586	22,445	21,565	21,140	19,628
	大台町	9,557	8,668	8,376	7,833	6,398
高　齢　化　率		29.0%	**31.1%**	**32.7%**	**33.8%**	**38.8%**

※「圏域人口」は、2015 年（H27）、2020 年（R2）は国勢調査結果による。2025 年（R7)以降は、松阪市、多気町、明和町、大台町それぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された人口ビジョンの将来展望人口の合計。

※「高齢化率」は、総人口における老年人口（65 歳以上）の割合。2015 年（H27）、2020 年（R2）は国勢調査結果による。2025 年（R7)以降は、松阪市、多気町、明和町、大台町それぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された人口ビジョンにおける将来展望人口の老年人口に基づく割合。

（３）市町の役割分担

松阪地域定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組については、実施できる事業から着実に実行していくものとします。

時代のニーズや社会情勢の変化に対応すべき施策等については、松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の意見をもとに、1 市 3 町の協議を経て内容等を見直し、圏域市町で連携した取組を実施していきます。

中心市である松阪市は、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努め、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図っていきます。

また、近隣町においても、生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取組、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たすものとします。

（４）PDCA サイクルの構築

共生ビジョンに位置付けられる取組については、成果を定量的に把握できるよう取組ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、取組の進捗管理を行います。

具体的には、毎年度 KPI の達成状況等を把握することにより、それぞれの取組の成果を検証し、取組の継続的な改善につなげる PDCA サイクルを構築します。また、共生ビジョンを見直すにあたっては、外部の視点である共生ビジョン懇談会を開催し、同様の視点で取組の成果を検証し、その結果を反映させるものとします。

4　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

（１）取組内容

政策分野	連携項目	事業
◆生活機能の強化に係る政策分野		
医療	救急医療体制の推進	一次救急医療体制事業
		休日夜間応急診療所管理運営事業
		病院群輪番制病院運営費補助金事業
		小児救急輪番制運営事業補助金事業
	健康づくり事業の充実	保健衛生業務推進事業
福祉	児童福祉（子育て支援）の充実	病児・病後児保育運営委託事業
	高齢者福祉の充実	「おかえりＳＯＳネットワークまつさか」広域化事業
		松阪地域在宅医療・介護連携推進事業
		介護認定審査会運営事業
教育	生涯学習活動・人権教育の推進	人権推進事業
産業振興	企業間連携・誘致の推進	松阪地域製造業者交流セミナー開催事業
	就労支援・雇用の促進	障がい者雇用促進事業
		求人事業所等広報事業
	地域資源を活用した地場産品の振興	地場産品振興事業
環境	環境の保全	不法投棄防止監視パトロール事業
防災	広域防災体制の整備	広域防災体制整備事業
◆結びつきやネットワークの強化に係る政策分野		
地域公共交通	地域公共交通網の連携	地域公共交通網形成促進事業
交通インフラの整備	道路網の整備	道路網整備促進事業
地域の内外の住民との交流・移住促進	地域づくり団体の活性化	地域づくり団体サポート事業
	移住・関係人口の増加（移住促進）	移住促進事業
	交流人口の増加（観光戦略の広域化）	圏域観光連携事業
地域情報の発信	地域情報の発信	行政情報番組放映事業
		行政情報番組共同制作事業
◆圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		
圏域内市町の職員等の交流	職員育成・交流の推進	職員合同研修事業

（2）連携項目に係る基本目標

定住自立圏形成協定に基づき推進する政策分野の連携項目に基本目標を設定しました。目標は令和11年度、現状値は令和5年度終了時点を設定しています。また、各事業毎にKPIを設定し、進捗を管理することにより定住自立圏構想のPDCAサイクルの構築を図ります。

Ⅰ　生活機能の強化に係る政策分野

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
1．医　療 （1）救急医療体制の推進	一次・二次救急医療施設の開設・受入日数の維持	維持 →	366 日	365 日
備考	圏域における救急医療体制の確保のため、救急医療施設の開設（受入れ）日数の維持を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
1．医　療 （2）健康づくり事業の充実	保健衛生業務研修会への圏域内の保健師の参加率	増加 ⤴	51.6 %	90.0 %
備考	圏域内保健師の保健衛生能力の向上を図るため、圏域内（約70人）の保健師の合同業務研修会の参加率を高めることを目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
2．福祉 （1）児童福祉（子育て支援）の充実	病児・病後児保育の登録者数	増加 ⤴	374 人	500 人
備考	病児・病後児保育の登録児童数を目標とする。平成30年に登録医療施設が1施設から2施設に増えたため、登録者数の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
2．福祉 （2）高齢者福祉の充実	行方不明高齢者の早期保護・発見率	増加 ⤴	97 %	100 %
備考	本人支援及び、家族の介護負担の軽減を図るため、行方不明高齢者の早期保護・発見率の上昇（100%）を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
3．教育 （1）生涯学習活動・人権教育の推進	人権教育研修講座へ参加した小中・高等学校の学校数	増加 ⤴	55 校	60 校
備考	教員を対象とした人権教育研修講座の対象を高等学校まで広げ、講座に参加した学校数の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
4．産業振興 （1）企業間連携・誘致の推進	松阪地域製造業者交流セミナーへの参加者数	増加 ⤴	69 人	80　人
備考	圏域および周辺の企業経営者等を対象に、人材育成や企業間のビジネスマッチングに繋げるためのセミナーを開催し、参加者80名を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
4．産業振興 （2）就労支援・雇用の促進	障がい者実雇用率	増加 ⤴	2.28 %	2.70 %
備考	圏域内の事業所において毎年度コンスタントに障がい者が雇用されることをめざし、法定雇用率の達成を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
4．産業振興 （3）地域資源を活用した地場産品の振興	地場産品の情報発信	維持 →	2 媒体	2 媒体
備考	現在生産・製造されている地場産品の振興を図るため、圏域産品の情報発信を行う媒体の数の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
5．環境 （1）環境の保全	圏域内の不法投棄件数	減少 ⤵	107 件	100 件
備考	圏域内で不法投棄された件数の抑制を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野	基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
6．防災 （1）広域防災体制の整備	広域図上訓練の実施	維持 →	1 回	1 回
備考	圏域の災害対応に加えて、支援・受援を考慮した図上訓練の継続実施を目標とする。			

Ⅱ　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
1．地域公共交通 （1）地域公共交通網の連携		圏域内でコミュニティ交通を利用した人数	増加↗	229 人	350 人
	備考	町域をまたぎ、コミュニティ交通の路線を利用した人数の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
2. 交通インフラの整備 （1）道路網の整備		圏域内の県管理道路の改良率	増加↗	72 %	73 %
	備考	安全安心に道路を使用するため、三重県公表値に基づく圏域内の県管理道路の改良率の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
3.地域の内外の住民との交流・移住促進 （1）地域づくり団体の活性化		市民活動センター活動団体の新規登録件数	維持→	20 団体	20 団体
	備考	圏域内の地域づくり活動を活性化するため、地域づくりに取り組む団体の支援やネットワークの拡充を図り、登録件数の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
3.地域の内外の住民との交流・移住促進 （2）移住・関係人口の増加 （移住促進）		移住者数	維持→	55 人	55 人
	備考	圏域内市町の施策を利用し、県外から圏域に移住した者の数の増加を目標とする。			

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
3.地域の内外の住民との交流・移住促進 （3）交流人口の増加 （観光戦略の広域化）		観光レクリエーション入込客数	増加↗	3,579,355 人	3,974,467 人
	備考	圏域内の観光レクリエーション入込客数の圏域の合計客数をコロナ禍以前（令和元年度実績）に回復することを目標とする。			

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
4.地域情報の発信 （1）地域情報の発信		交換番組・共同制作番組の放送時間	維持→	950 h	925 h
	備考	圏域住民への地域情報を発信するため、交換/共同制作番組のCATVでの放送時間の維持を目標とする。（内容の充実を図っていく）			

Ⅲ　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

共生ビジョンの政策分野		基本目標	方向	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
1.圏域内市町の職員等の交流 （1）職員育成・交流の推進		職員交流研修への参加率	増加↗	85 %	90 %
	備考	客観的で幅広い視野を持ち、圏域全体をマネジメントできる能力の向上のため、職員交流研修会の参加率の増加を目標とする。（2年目のフィードバック研修を対象）			

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野

１．医　療

（１） 救急医療体制の推進

具体的な連携事業

事業名		一次救急医療体制事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		休日及び夜間の松阪市休日・夜間応急診療所の診療体制における医師・歯科医師・薬剤師の派遣調整、年末年始の在宅当番医師や医師年間待機等の事務等を公益社団法人松阪地区医師会等へ委託し、医療機関の診療時間外における一次救急診療体制を確保する。
事業効果		救急時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。
役割分担	松阪市	一次救急医療体制事業の維持・拡大充実に努め、公益社団法人松阪地区医師会をはじめとした関係機関との連携及び協力関係を保つとともに、一次救急医療業務の管理運営に係る費用について負担する。
	多気町 明和町 大台町	一次救急医療体制事業の維持・拡大充実に努め、一次救急医療業務の管理運営に係る費用について負担する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	休日・夜間応急診療所の開設日数	366日	365日

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野

１．医　療

（１） 救急医療体制の推進

具体的な連携事業

事業名		休日夜間応急診療所管理運営事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		救急医療体制の充実を図ることを目的とし、初期救急施設として毎日の夜間及び日曜日・祝日・年末年始の昼間に松阪市休日夜間応急診療所を開設するための管理運営、救急医療の適正利用等に対する啓発を行う。
事業効果		救急時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。
役割分担	松阪市	松阪市休日夜間応急診療所における一次救急医療業務の管理運営に係る経費について負担する。
	多気町 明和町 大台町	松阪市休日・夜間応急診療所における一次救急医療業務の管理運営について、円滑な運営が実施できるように関係機関と連携を図る。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	休日・夜間応急診療所の開設日数	366日	365日

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野

１．医　療

（１） 救急医療体制の推進

具体的な連携事業

事業名		病院群輪番制病院運営費補助金事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		松阪市内の三基幹病院（松阪市民病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院）が、休日及び夜間において共同連帯して輪番制方式により実施する二次救急病院の運営費補助を行う。
事業効果		救急時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。
役割分担	松阪市	松阪市内の三基幹病院（松阪市民病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院）における二次救急医療体制運営事業の実施に対する経費を負担する。
	多気町 明和町 大台町	松阪市内の三基幹病院（松阪市民病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院）における二次救急医療体制運営事業の実施に対する経費を負担する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	輪番病院の受入日数	366日	365日

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野

１．医　療

（１） 救急医療体制の推進

具体的な連携事業

事業名		小児救急輪番制運営事業補助金事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		休日及び夜間における小児救急医療の二次体制運営事業の実施に対して補助を行う。
事業効果		小児科患者の急病時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。
役割分担	松阪市	松阪中央総合病院における小児救急医療の二次体制運営事業の実施に対する経費を負担する。
	多気町 明和町 大台町	松阪中央総合病院における小児救急医療の二次体制運営事業の実施に対する経費を負担する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	小児救急病院の受入日数	366日	365日

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
１．医　療
（２） 健康づくり事業の充実

具体的な連携事業

事業名		保健衛生業務推進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域市町間の情報交換や連絡調整を図るための担当者会議を開催し、各種事業で事務内容等の統一が必要な事業について連携を深め、情報交換と連絡調整を行う。また、保健衛生業務に従事する職員のための研修会を開催し、研修内容の共有を図る。
事業効果		圏域内における事務の効率化および、圏域住民への質の高い保健サービスの提供につなげる。
役割分担	松阪市	保健衛生業務の円滑な推進を図り、近隣町と連携し事業を実施する。
	多気町 明和町 大台町	保健衛生業務の円滑な推進を図り、圏域市町と連携し事業を実施する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	圏域市町の保健衛生業務担当者会議の開催数	3回	3回以上

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費 （千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
２．福　祉
（１） 児童福祉（子育て支援）の充実

具体的な連携事業

事業名		病児・病後児保育運営委託事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		松阪市が平成19年5月1日より委託事業として実施している病児・病後児保育事業について、圏域住民が利用できるよう事業拡大を図り、圏域内で安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図る。 平成30年度から委託施設を増やし、現在、松阪市内の小児科二か所で実施している。
事業効果		病児・病後児保育事業を実施していない多気町・明和町・大台町住民も松阪市の実施する同事業の利用が可能となり、圏域内での福祉の向上が図れる。
役割分担	松阪市	病児・病後児保育の利用に関する事務を行い、実施機関との委託契約及び支払いに関する事務を行う。
	多気町 明和町 大台町	病児・病後児保育の利用に関する事務を行い、事業実施に要する経費を負担割合に応じて負担する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	参加機関数	2施設	2施設
	利用者数	594人	700人

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
２．福　祉
（２） 高齢者福祉の充実

具体的な連携事業

事業名		「おかえりＳＯＳネットワークまつさか」広域化事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		認知症等による高齢者の行方不明時における緊急のメール配信（メールシステム）を圏域市町で共有実施し、広域的なネットワークを構築する。また、早期発見のため、事前登録者に配布する反射材シールも圏域市町で共通のものを継続して使用する。
事業効果		多くの自治体において、認知症等による行方不明者が他市町で発見される報告例がみられる。このような事態に備え、認知症等による行方不明者があった場合においても、広域的な対応ができることで、早期発見や保護につながる可能性が高まる。
役割分担	松阪市	この制度を広く圏域内に周知を図るとともに、認知症等により行方不明となる恐れのある高齢者の事前受付及び登録を行い、圏域住民や警察からの依頼による行方不明時の緊急メールを配信する。また、事業に係るシステム管理等の事務を行う。
	多気町 明和町 大台町	この制度を広く圏域内に周知を図るとともに、認知症等により行方不明となる恐れのある高齢者の事前受付及び登録を行い、圏域住民や警察からの依頼による行方不明時の緊急メールを配信する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	事前登録者数	880名	1,500名
	SOSメール配信登録件数	1,664件	2,000件

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費 （千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
２．福　祉
（２） 高齢者福祉の充実

具体的な連携事業

事業名		松阪地域在宅医療・介護連携推進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		少子高齢化の時代背景を受けて、医療依存度の高い人や、人生の最期を在宅で迎える人のために、在宅で医療や介護を受けながら療養するための整備が必要であることから、在宅医療介護連携推進事業（地域支援事業）の内、以下の５事業を松阪地区医師会に委託して行政と協働して実施する。 １.在宅医療介護関係者のための相談支援、2.医療介護資源の把握、3.切れ目ない在宅医療介護の提供体制、4.医療介護関係者の情報共有支援、5.多職種勉強会等
事業効果		地理的に広大であるため、限りある資源の中で効果的かつ効率的に医療・介護・福祉等に関する多職種が連携していくための情報共有システムの利用が活発となっている。多職種勉強会においてはグループディスカッションを実施し、医療・介護・福祉等に関する多職種が活発に意見交換を行い、連携して在宅医療・介護の提供体制を構築する地盤づくりとなっている。
役割分担	松阪市	松阪地域在宅医療・介護連携拠点を圏域内の医療と介護関係者に周知を図るとともに、多職種勉強会への参加や医療介護資源把握のため協力を促す。 松阪地域在宅医療・介護連携拠点の事務局を松阪地区医師会館内に設置する。
	多気町 明和町 大台町	松阪地域在宅医療・介護連携拠点を広く圏域内の特に医療と介護関係者に周知を図るとともに、多職種勉強会への参加や医療介護資源把握のため協力を促す。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	情報共有システムの使用登録者数	1,203人	1,300人
	多職種勉強会の参加者満足度	98%	95%
備　考（ＫＰＩについて）			

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
２．福　祉
（２） 高齢者福祉の充実

具体的な連携事業

事業名		介護認定審査会運営事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		介護保険法に定める要支援・要介護認定の審査、判定の公平性及び効率性を確保するために、圏域住民を対象として介護認定審査会を実施する。
事業効果		圏域住民を対象として要介護認定審査会を効率的に実施することにより、公平公正に平準化して審査・判定され、適正な介護保険サービスにつながり、住みなれた地域で安心して暮らすことができる。 また、介護認定審査会事務の効率化が図れる。
役割分担	松阪市	松阪市介護認定審査会を設置・運営し、審査会に関する事務を行い、審査会に要する経費を負担割合に応じて負担する。
	多気町 明和町 大台町	松阪市介護認定審査会に要する経費を負担割合に応じて負担し、併せて審査会事務と介護認定審査会への運営協力を行う。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	審査件数	9,964件	10,053件

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
３．教育
（１） 生涯学習活動・人権教育の推進

具体的な連携事業

事業名		人権推進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		教職員が様々な人権課題に対して正しい知識を身につけ、教育実践力を高めるため、圏域市町が連携して研修会等を開催するとともに、圏域内のネットワークを活用して、人権教育に関する情報の共有化を図る。
事業効果		圏域市町の教職員が合同で研修会等を開催し、連携を図ることで、お互いが学びあうことによる教育実践力の向上につなげることができる。
役割分担	松阪市	研修会等を開催し、教職員の交流及び能力の向上を図る。事業主催の中心的な役割を担う。
	多気町 明和町 大台町	研修会等を開催し、教職員の交流及び能力の向上を図る。市と連携して連絡調整を行う。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	人権教育研修講座参加者の満足度	92%	95%

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
４．産業振興
（１） 企業間連携・誘致の推進

具体的な連携事業

事業名		松阪地域製造業者交流セミナー開催事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域および周辺の企業経営者等を対象に松阪市内においてセミナーを開催し、人材育成や企業間のビジネスマッチングに繋げる。
事業効果		多くの企業との交流が図られることにより、設備投資等の企業動向の情報を得ることが期待され、企業誘致に繋がる可能性がある。また、企業間の新たなビジネスマッチングの創出も期待され、新製品開発や販路拡大等の事業拡大の可能性がある。
役割分担	松阪市	近隣町と意見調整を図りながらセミナーの企画・立案を行い、事業を実施する。また、圏域内の事業者にセミナーを周知し、集客に努める。開催後には参加者にアンケート調査を実施する。
	多気町 明和町 大台町	圏域市町と意見調整を図り、事業へ協力する。また、圏域内の事業者にセミナーを周知し、集客に協力する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	講演会の満足度（非常に良い）	71%	80%

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
４．産業振興
（２） 就労支援・雇用の促進

具体的な連携事業

事業名		障がい者雇用促進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域内の事業所及び住民に対して障がい者雇用の気運を醸成するとともに,障がい者の職業的自立を促進するため、ハローワーク松阪などの関係機関及び団体と連携の上、障がい者就職面接会を開催するなど、障がい者雇用を促進するための事業を展開する。
事業効果		圏域内の事業所及び住民に対する障がい者雇用についての理解が深まるとともに、圏域内の事業所にて障がい者の雇用の増加が見込まれる。
役割分担	松阪市	企画・立案を行い、連携町、関係機関及び団体と調整の上で、事業を実施する。
	多気町 明和町 大台町	連携市町、関係機関及び団体と調整の上で、事業の実施に協力する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	障がい者就職面接会の開催回数（年間）	1回	1回以上
	上記面接会での障がい者就職者数の増加	11人（単年度実績）	60人以上（延べ）
備　　考（ＫＰＩについて）			

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
４．産業振興
（２） 就労支援・雇用の促進

具体的な連携事業

事業名		求人事業所等広報事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		松阪管内高校の学卒就職希望者等へ、地元就職促進に向けた資料として、求人予定事業所を募り、その事業所概要を写真入りで紹介する企業ガイドブックを作成する。 作成後は市町ホームページによる掲載や、管内各高等学校をはじめ公共職業安定所等を訪問し、管内事業所の紹介に努める。
事業効果		新規学校卒業者を地元企業へ採用することで、若年層の地元定住に繋げる。また、広域での雇用対策の実施、特に情報共有やデータ提供により、圏域市町に不足している施策をカバーしながら労働力の確保に必要な活動を推進し、労働力の定着を図り充実させることができる。
役割分担	松阪市	松阪地域雇用対策協議会事務局として、掲載企業の募集及び記事の編集を実施し「企業ガイドブック」の作成を行う。松阪公共職業安定所をはじめ松阪地域雇用対策協議会員である商工団体等の関係機関へ企業ガイドブックを配布し、地元企業のPRを実施する。
	多気町 明和町 大台町	関係機関及び団体との連携を強化し、地元企業へ企業ガイドブック掲載PRを実施する。また、地元商工団体や管内高等学校へ企業ガイドブックを配布し、管内事業所の紹介に努める。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	企業案内パンフレット掲載企業数	99社	110社

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
４．産業振興
（３） 地域資源を活用した地場産品の振興

具体的な連携事業

事業名		地場産品振興事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域内の観光案内や物産販売等を目的とする拠点施設において、農産物加工品等の販売やＰＲを推進するとともに、圏域内のイベント会場での共同販売、圏域内の関係団体との交流などについて、圏域全体で連携して取り組む。
事業効果		圏域内の市町単独での取り組みだけでなく、圏域内市町のスケールメリットを生かした取組により、一層の地場産品の振興が図れる。
役割分担	松阪市	地域資源を活かした地場産品の振興を図り、関係機関との連携・協力体制を構築し、販売・PRを行う。
	多気町 明和町 大台町	地域資源を活かした地場産品の振興を図り、関係機関との連携・協力体制を構築し、販売・PRを行う。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	地場産品の情報発信件数（延べ件数）	42品目	60品目

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
５．環境
（１） 環境の保全

具体的な連携事業

事業名		不法投棄防止監視パトロール事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域市町で実施している不法投棄防止監視パトロール業務の連携を図り、地域住民等の情報提供等を得て不法投棄防止啓発を推進する。また、関係機関と連携し、不法投棄事案に対応する。
事業効果		不法投棄防止監視パトロールを実施し、広報誌等で啓発を行うことで、圏域住民の意識向上が図られることが期待できる。
役割分担	松阪市	不法投棄防止監視パトロール業務を近隣町及び関係団体と連携して実施するとともに、広報誌等により啓発活動を行う。また、関係機関と不法投棄に関する情報の共有を図り、効果的な対策を講じる。
	多気町 明和町 大台町	不法投棄防止監視パトロール業務を圏域市町及び関係団体と連携して実施するとともに、広報誌等により啓発活動を行う。また、関係機関と不法投棄に関する情報の共有を図り、効果的な対策を講じる。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	各市町の境界付近の不法投棄パトロール平均回数	7回	3回以上

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅰ．生活機能の強化に係る政策分野
６．防災
（１） 広域防災体制の整備

具体的な連携事業

事業名		広域防災体制整備事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		大規模災害に備え、相互応援体制を確立するとともに、広域的な避難体制の整備に取り組む。また、災害時における正確かつ迅速な情報共有及び提供の体制整備に取り組む。
事業効果		相互応援体制・広域避難体制の整備を事前に調整することにより、発災時においての迅速な対応が可能となり、圏域住民の安全・安心の一助となる。
役割分担	松阪市	防災に関する情報収集及び提供を行うとともに、防災訓練等を通じ相互応援体制の調整を行い、実効性のある体制を構築していく。
	多気町 明和町 大台町	防災に関する情報収集及び提供を行うとともに、防災訓練等を通じ相互応援体制の調整を行い、実効性のある体制を構築していく。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	関係市町による調整会議開催回数	3回	3回
	関係市町による通信訓練回数	1回	2回
備　　考（ＫＰＩについて）			

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

１．地域公共交通

（１） 地域公共交通網の連携

具体的な連携事業

事業名		地域公共交通網形成促進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		近隣市町と連携して、公共交通の連結や乗り入れにより公共交通の利便性を高める。また、地域間幹線バスの利便性向上施策を実施することなど、圏域内の移動手段の維持に努める取組を行う。
事業効果		将来にわたって持続可能な公共交通網の運営
役割分担	松阪市	圏域市町が連携して取り組むための調整を行い、広域的な視点で圏域市町の地域公共交通網の形成を行う。
	多気町 明和町 大台町	広域的な視点で圏域市町の地域公共交通網の形成を行う。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	各市町外にある停留所数	4カ所	5カ所以上
	各市町外での連結数	1	2以上

備　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費 （千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
２．交通インフラの整備
（1） 道路網の整備

具体的な連携事業

事業名		道路網整備促進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		物流の円滑化、圏域住民の利便性の向上などを図るため、国土交通省、三重県など関係機関が実施する道路整備事業について、圏域市町が連携し、広域的な視点で整備促進に関する取組を行う。
事業効果		道路網が整備され交通環境が改善されると、人流・物流の円滑化、圏域住民の利便性が向上し、産業・経済・文化の広域的な発展が期待できる。 さらに、緊急輸送道路が確立することで、地震等災害による地域の孤立が防止され、救助・救援活動や生活の復興支援、また医療施設への移動時間の短縮により、圏域住民の安全・安心の確保が図れる。
役割分担	松阪市	国道及び県道など幹線道路の整備促進に繋がる会議の開催や要望活動について、圏域市町が連携して取り組むための調整を行い、幹線道路へのアクセスを図るため、広域的な視点で圏域市町が管理する生活道路の整備を連携して行う。
	多気町 明和町 大台町	国道及び県道など幹線道路の整備促進に繋がる取組や、幹線道路へのアクセスを図るため、広域的な視点で圏域市町が管理する生活道路の整備を連携して行う。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	県管理道路の整備に関する要望活動回数	8回	6回

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

３．地域内外の住民との交流・移住促進

（１） 地域づくり団体の活性化

具体的な連携事業

事業名		地域づくり団体サポート事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域市町の地域づくりに取り組む団体の支援や情報共有・情報発信を行い、また、地域づくり活動を繋げる場を提供することで団体間のネットワークを構築します。
事業効果		地域づくり団体が連携することで活動の幅が拡がり、地域が元気になる。
役割分担	松阪市	地域づくり活動に関する情報コーディネート等を行う指定管理者と連携し、地域づくり団体をサポートする。また、イベントの情報提供及び発信を行う。
	多気町 明和町 大台町	圏域市町と意識調整を図り、事業へ協力することで、地域づくり団体をサポートする。また、イベントの情報提供及び発信を行う。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	圏域市町での意見交換・調整会議の開催数	0回	10回以上

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

３．地域内外の住民との交流・移住促進

（２） 移住・関係人口の増加（移住促進）

具体的な連携事業

事業名		移住促進事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		移住促進に関する取組みを圏域市町で連携し、互いに情報共有及び情報発信等を行う。また、関東圏、中京圏、関西圏の子育て世代を対象に交流会を共同で実施する等、関係人口の増加を図るとともに、当圏域への移住促進に取り組む。
事業効果		広域で取り組むことにより、圏域市町の情報発信の機会等が増加するとともに、移住希望者にとっても移住先の情報及び選択肢が増える。移住後も広域でのサポートが可能となることで、移住者の定住につながる。
役割分担	松阪市	企画・立案を行い、連携町と意見調整を図り、事業を実施する。
	多気町 明和町 大台町	企画・立案を行い、連携市町と意見調整を図り、事業を実施する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	情報交換回数	2回/年	2回/年
	移住イベント等連携回数	0回/年	3回/年
備　　考（ＫＰＩについて）			

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

３．地域内外の住民との交流・移住促進

（３） 交流人口の増加（観光戦略の広域化）

具体的な連携事業

事業名		圏域観光連携事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		松阪市・多気町・明和町・大台町の行政、観光協会、経済団体の14団体が、松阪・多気・明和・大台圏域観光連携事業推進協議会を組織し、観光情報の発信、プロモーション、研修等の事業に連携し取り組む。
事業効果		広域連携を図り、スケールメリットを活かした観光事業を行うことにより、圏域内の交流人口を増加し、ひいては地域の魅力の向上と地域の活性化へと結びつける。
役割分担	松阪市	観光連携事業の企画・立案を行い、圏域内の観光情報を集約するとともに、圏域の魅力を広く発信する。
	多気町 明和町 大台町	圏域観光情報を共有し、連携して情報発信に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	独自観光情報誌の発行部数（累計数）	累計460,000部	累計640,000部

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

４．地域情報の発信

（１） 地域情報の発信

具体的な連携事業

事業名		行政情報番組放映事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域市町が独自に制作した暮らし・観光・歴史などの様々な分野における番組を、各行政チャンネルで放送する。
事業効果		圏域住民の情報共有と情報交流の推進につなげることができる。
役割分担	松阪市	番組を制作し、積極的に放送する。また、番組放送について情報交換を行い、相互放送に向けて調整する。
	多気町 明和町 大台町	番組を制作し、積極的に放送する。また、番組放送について情報交換を行い、相互放送に向けて調整する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	交換番組本数	21本	20本

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅱ．結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

４．地域情報の発信

（１） 地域情報の発信

具体的な連携事業

事業名		行政情報番組共同制作事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域市町で共有するテーマに基づいて、番組を共同制作し放送する。
事業効果		圏域住民の情報共有と情報交流の推進につなげることができる。
役割分担	松阪市	共有するテーマに基づき、圏域住民にとって有益な情報番組を共同で制作し放送する。
	多気町 明和町 大台町	共有するテーマに基づき、圏域住民にとって有益な情報番組を共同で制作し放送する。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	共同制作番組本数	1本	1本

備　　考（ＫＰＩについて）	

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						

Ⅲ．圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

１．圏域内市町の職員等の交流

（１） 職員育成・交流の推進

具体的な連携事業

事業名		職員合同研修事業
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町
事業概要		圏域市町において実施している各種職員研修について、職員に参加の機会を提供し、合同で職員研修を実施する。
事業効果		若手職員については、同年代の職員との交流を通じて圏域全体を見渡せる客観的で幅広い視野を持ち、圏域全体をマネジメントできる能力の向上が期待できる。また、研修を通じて圏域自治体職員同士の交流が図られ、情報交換などを行うことより、業務に対する課題解決、仕事に打ち込む姿勢など、同職員としての意識改革や能力の向上が期待できる。
役割分担	松阪市	職員研修を実施し、近隣町の職員に対して当該研修への参加の機会を提供するとともに、職員の交流と能力向上を図る。
	多気町 明和町 大台町	職員研修を実施し、圏域市町の職員に対して当該研修への参加の機会を提供するとともに、職員の交流と能力向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）	指　標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	職員研修開催回数	1回	1回
	研修における職員の理解度	100%	95%
備　　考（ＫＰＩについて）			

予算額 事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	合　　計
	松阪市						
	多気町						
	明和町						
	大台町						
	合　計						